

平成 26 年 9 月 3 日開会

市議会定例会提案説明

(議案第 107 号～議案第 123 号)

(報告第 14 号～報告第 27 号)



本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

今年の8月は、不順な天候により、各地で豪雨が頻発いたしました。

この「平成26年8月豪雨」の影響で、中国・四国地方をはじめ、全国的に多くの被害が発生しております。

特に広島市における土砂災害では、多くの方が家族や住まいを失われるなど、甚大な被害が発生しておりますことから、本市といたしましては、見舞金をお贈りするとともに、災害義援金の募集を行っているところであります。

被災された皆様には、心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧を念願するものであります。

三重県では、8月9日、県下全域に大雨特別警報が発令され、本市においては、避難所指定をしているすべての小学校と公民館を避難所として開設し、市民の皆様の安全確保のための体制をとったところであります。

桑名市では、大きな災害は発生していませんが、これからも続く台風シーズンに向け、大雨等への備えが重要であると考えております。

それとともに、本年度発生後55年を迎えます、伊勢湾台風の甚大な被害を風化させることなく、今後の防災対策のあり方について、市民の皆様とともに考える契機としてまいりたいと考えております。

そのようなことから、この9月21日には、桑名市全域を対象とした総合防災訓練を実施する予定でございます。

今後発生が想定されます「スーパー伊勢湾台風」といった大規模災害に備え、職員はもとより市民の皆様の日常の防災意識がさらに高まるよう準備や啓発に努めてまいります。

また、7月30日には、三重県知事との1対1対談を行いました。

その中でも、知事には、本市が抱える防災上の課題等を説明し、長島・城南の海岸堤防の耐震対策については、工事の早期完了を、また、広域的な避難施設の整備に関しての支援等を要望したところであります。

本市の持つ地理的な特性や災害の歴史を改めて振り返りながら、今後も防災・減災への危機管理を徹底するよう努めてまいります。

次に、景気の動向についてであります。

先に内閣府から発表されました平成26年度年次経済財政報告では、「回復基調が続く日本経済」として、景気の動向は「消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響を受け、4月以降、その反動減により個人消費は大きく減少したものの、次第にその影響も薄れ徐々に持ち直している」としてあります。

また、景気回復により、大手を中心とした民間企業の賃金水準も改善の傾向が見られることから、国家公務員の給与改定にあたっては、人事院が7年ぶりにプラス勧告を行っており、今後の日本経済の持続的成長に期待をしていきたいと考えております。

市におきましては、今後も社会保障費の増加が予想される一方、市税の大幅な増収が見込めない状況、また、地方交付税が、今後段階的に削減されていくことから、税外収入の確保のほか、歳出においても限られた財源を有効に活用していくため、来年度の予算編成も見据えた、全庁的な事業の見直しなどの行財政運営に努めてまいります。

次に、主要施策の進捗状況について、その一端を申し上げます。

はじめに、防災についてであります。城南地区における国土交通省河川防災ステーションが完成し、7月27日には、その完成式典が行われました。

洪水時には地域の水防活動を支援し、また、災害時の緊急復旧を迅速に行うための基地として、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積も確保されており、本市で整備しました河川防災センターとともに、市の防災力向上の一翼を担う施設として期待をしているところであります。

また、平成23年度から進めておりました市役所本庁舎の耐震補強事業も、この6月末に工事が完了いたしました。

地下1階柱頭免震工法を採用し、来庁者・職員の安全や行政機能の保全、途切れることのない防災拠点機能の維持を実現し、災害時の備えを十分に確保してまいります。

子育て支援では、「桑名市子ども・子育て会議」を昨年度から継続して開催しております。会議でのさまざまなご意見等を踏まえながら、今後も「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けた検討を引き続き進めてまいります。

次に、「ブランド元年」についての取組みにつきましては、7月と8月に「桑名市ブランド推進委員会」を開催し、委員の皆様と、桑名のブランド化について、意見の交換をさせていただいているところであります。

また、7月28日には、「桑名ブランドキックオフイベント」をくわなメディアライヴで開催いたしましたところ、200人近い市民の皆様のご参加をいただきました。

イベントでは、クールジャパン推進機構の太田社長の講演や、私も参加しましたパネルディスカッションにおきまして、「本物」をテーマにいろいろなお話をさせていただきました。

そして、キックオフ宣言でも申し上げましたとおり、「桑名をまちごとブランドに」していく、そのまちづくりのキャッチフレーズを「本物力こそ、桑名力。」と決定いたしました。

この言葉は、本議会で上程いたします、桑名市総合計画の基本理念としても掲げております。

市民の皆様が、桑名市の価値を再認識し、誇りを持ち、暮らし続けたいと思えることが、桑名にある「本物」を「見つけ出し」「磨き上げ」「大きくする」力であると言えます。

その「本物力」が、これからの桑名のまちづくりの力、いわゆる「桑名力」となることを、この言葉により、市民の皆様にご訴えかけていきたいと思っております。

この総合計画策定にあたっては、昨年度から業務を進めてまいりましたが、8月13日には、総合計画審議会からの答申をいただいております。

この間、審議会による継続的な審議はもとより、中学生・高校生を対象とした学生セミナー、三重大学の学生によるフィールドワーク、市民の皆様を対象とした地域会議、さらには行政改革推進委員会といったさまざまな機会を通して広く意見をいただきました。

また、市議会で開催いただきました総合計画検討協議会やパブリックコメント、さらには桑名・多度・長島地区のそれぞれの地域審議会など、より多くの議論の場を通して、計画の内容についての検討を重ねてきた次第でございます。

このように、市民の皆様の意見を幅広く取り入れるとともに、現在の市政の情報をお知らせするなど、全員参加型による計画づくりを行いました。

また、総合計画の中に行政改革大綱を位置付けていくことで、7つのビジョンのひとつである「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」といった行財政改革の考え方も計画に反映できたのではないかと考えております。

この新しい総合計画をもとに、さまざまな施策に取り組む中で、市民の皆様が桑名市の価値を再認識し、誇りを持ち、暮らし続けたいと思えるようなまちづくりを市民の皆様と一緒に進めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

まず、議案第107号「平成26年度一般会計補正予算（第2号）」につきましては、ブランド元年の事業として市を全国にPRする事業や市民の安全で安心な生活に必要な経費等について、所要の補正をするものでございます。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、本庁舎外壁コンクリート板の取付部の補強工事に係る費用を計上しましたほか、市の特産品を記念品として贈ることで桑名市をPRする、ふるさと納税制度を充実させるための費用を計上いたしました。

民生費では、県の補助金を利用して、生活困窮者自立支援法の施行に先駆けて、試行的に支援を実施するための体制整備に要する費用を計上しましたほか、大成地区の天神ヶ丘、城南地区の小貝須浜において、高齢者のつどいの場を創出し、できる限り地域でいきいきと暮らしていただけるための環境整備に関する費用を計上いたしました。

衛生費では、小児に対する水痘（水ぼうそう）及び高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防

接種が、今年10月から定期接種に追加されることを受け、必要な費用を計上いたしました。

農林水産業費では、三重県及び土地改良団体の実施する事業に対して、それぞれの負担割合に応じた市の費用を計上いたしました。

土木費では、昨年度に実施した道路ストック点検の結果、器具の落下の危険性のある街路灯の修繕工事のほか、舗装の経年劣化による復旧工事費を計上いたしました。

消防費では、一般財団法人自治総合センターの補助を受けて、非常備消防、いわゆる消防団活動の充実のため、防火帽をそれぞれの団の車両に配備する費用を計上いたしました。

教育費では、幼稚園の再編計画に基づく統廃合により、大山田北幼稚園園舎の整備を行います。また、大山田北小学校の児童数の増加を受け、プレハブ校舎を増築するための費用を計上しましたほか、これまで、自宅から米飯を持参しておりました多度地区の米飯給食について、市の方で米飯を用意する費用を保護者の方にご負担をお願いすることとし、関連する予算を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

地方交付税は、交付決定額のうち、今回の補正予算の収支にあわせて計上いたしました。

分担金及び負担金、国・県支出金、諸収入及び市債は、歳出の事業に伴い見込まれる額を計上いたしました。

繰入金は、地域振興基金をふるさと応援寄附推進事業の財源として繰り入れるものです。

繰越金は、残り未計上分を計上いたしました。

次に、議案第108号「平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、国の補助を受けて、地域ケア会議の開催など新たな取り組みを進める経費を計上しましたほか、25年度に超過交付となりました介護保険給付費負担金等に係る国・県への返還金などを計上いたしました。

次に、議案第109号「平成26年度水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、「桑名市上水道事業基本計画」に基づき、老朽化した遠方監視制御設備を更新するものでございます。

経費の削減及び工期の短縮が見込まれることから、3年の債務負担行為をお願いするものであります。

次に、議案第110号「平成25年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計をはじめとする七つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、各会計別にその大要を、一般会計から私の7つのビジョンに沿ってご説明申し上げます。

まず、「中央集権型から全員参加型の市政に」では、新しい総合計画の基本構想・基本計画の策定を進めました。

「命を守ることが最優先」では、防災対策として、市役所本庁舎の耐震補強工事を進めましたほか、地域の防災拠点の役割を有し、災害時の一時避難所にも利用できる城南地区河川防災センターを整備いたしました。

地域医療対策では、桑名市総合医療センターとともに新病院整備に向けて取り組みましたほか、小児・周産期医療の充実に向け関係機関との連携・協力を努めました。

次に、「こどもを3人育てられるまち」では、子育て支援と生涯学習の機能を併せ持つ「陽だまりの丘複合施設『ぽかぽか』」や大和地区に学童保育所を新設いたしましたほか、子どもが3人以上いる世帯の中学生に通院医療費の助成を開始し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、子育て環境の向上に努めました。

教育では、津波災害時に備え、長島北部小学校校舎屋上への避難用非常階段の設置や同校を含めた小学校3校への屋上フェンス設置を進めましたほか、居心地の良い学校づくりを目指して全小中学校で学級満足度調査を実施いたしました。また、「世界に向けて開かれたまち」として、外国人児童生徒への日本語の習得支援を充実し、学校や地域での受入環境の改善を図りました。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」では、多度大社と多度駅を結ぶ旧街道の街路灯の整備を進めました。

「桑名をまちごとブランドに」では、携帯端末用の観光アプリを新たに開発し、モバイル環境を活用した観光客の誘客を図りましたほか、住宅リフォームへの助成を実施し、居住環境の改善と地域経済の活性化に努めました。

「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」では、市の財政状況をわかりやすく解説したパンフレットを作成いたしました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は474億9,845万円余、これに対する歳出総額は462億2,025万円余で、歳入歳出差引額は、12億7,819万円余となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源1億8,648万円余を差し引いた10億9,170万円余が、実質の歳入歳出差引額であります。

歳入につきましては、予算額481億3,424万円余に対する比率は98.7%で、歳入の構成比別では、自主財源が269億9,474万円余で56.8%、依存財源が205億370万円余で43.2%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が213億5,751万円余、このほか、分担金及び負担金が19億2,431万円余、繰越金が15億1,503万円余であります。

依存財源では、地方交付税が52億8万円余で、このほか、国庫支出金が57億8,423万円余、県支出金が25億5,772万円余、市債が46億3,150万円であります。

次に、歳出につきましては、予算額に対する比率は96.0%の462億2,025万円余で、翌年度繰越額は、11億3,006万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、高齢化の進行などによる医療費の増加に対応するため、適正な被保険者の資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施、ジェネリック医薬品の使用促進などを推進するとともに、保険料の収納率向上を図るなど、国保財政の健全化に努めたところであります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところであります。

市営駐車場事業特別会計につきましては、末広駐車場及び長島駅前駐車場の適切な管理運営に努めたところであります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5か所の施設維持管理業務を行いました。

また、立田・太平地区、嘉例川地区につきましては、機能強化改修工事を行いました。

介護保険事業特別会計につきましては、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、二次予防事業対象者など65歳以上の方を対象とした介護予防事業などに取り組みました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力のうえ、75歳以上の被保険者を対象に、資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行ったところでございます。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、地方独立行政法人桑名市総合医療センターが行う新病院整備事業に対して、病院事業債や地域医療再生臨時特例交付金を財源とした貸付や交付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、七つの特別会計の歳入総額は258億141万円余、これに対する歳出総額は253億5,030万円余で、歳入歳出差引額は、4億5,110万円余となりました。

次に、議案第111号「平成25年度水道事業会計決算の認定」につきましては、安全な水を安定的に供給するための管網整備、施設整備のほか、上水道事業基本計画の策定が完了しました。また、水道料金の改定を行い、収入基盤の改善を図りました。

経営状況は、給水戸数は微増しているものの、水需要の減少により、有収水量は、1,753万

立方メートル余となり、収入総額は、19億7,769万円余となりました。

支出総額は、経費の節減に努め19億4,025万円余となり、約3,744万円余の純利益となりました。

次に、議案第112号「平成25年度下水道事業会計決算の認定」につきましては、施設の長寿命化対策や老朽化対策に取り組んだほか、下水道使用料の改定を行い、収入基盤の改善を図りました。

汚水対策事業では、神楽町地内ほか8か所で、管路施設工事を行うなど施設の整備を図り、下水道処理水洗化人口は10万人を超え、人口普及率74.5%となりました。

雨水対策事業では、東方地内ほかで管路施設工事により雨水管路の整備を図るとともに、雨水ポンプ場の監視制御設備・計装設備など施設整備を図りました。

経営状況は、有収水量1,045万立方メートル余となり、収入総額は、31億9,900万円余となりました。

支出総額は、経費の節減に努めましたが、32億2,363万円余となり、2,463万円余の純損失となりました。

次に、議案第113号「桑名市ふるさと応援基金条例の一部改正」につきましては、今回の補正予算でも計上しておりますふるさと納税制度における寄附の充当先について、私の掲げる7つのビジョン及び新しい総合計画との整合を図るために、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第114号「桑名市社会福祉事務所設置条例及び桑名市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正」につきましては、「母子及び寡婦福祉法」の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

主な内容といたしましては、法律名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたこと、父子が加わったことによる定義規定の改正などです。

次に、議案第115号「桑名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、平成27年4月1日施行予定の改正後の児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を条例で定めるものです。

次に、議案第116号「桑名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、平成27年4月1日施行予定の改正後の児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を条例で定めるものです。

次に、議案第117号「桑名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、平成27年4月1日施行予定の子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を条例で定めるものです。

次に、議案第118号「桑名市営住宅管理条例の一部改正」につきましては、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の一部改正に伴い、所要の

改正を行うものです。

次に、議案第119号「桑名市下水道条例の一部改正」につきましては、公衆浴場法の基準に合わせ、営業形態等に適切に対応できる規定にするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第120号「財産の取得（高規格救急自動車（シャシ）2台）」につきましては、長島木曾岬分署及び東員分署配備の高規格救急自動車が、購入からおおむね10年が経過し、車両に老朽化がみられるため、更新を行うものです。

次に、議案第121号「財産の取得（高規格救急自動車（積載品）2台分）」につきましては、長島木曾岬分署及び東員分署配備の高規格救急自動車の車両更新並びに積載品の老朽化に伴い、積載品の更新を行うものです。

次に、議案第122号「市道の認定及び変更」につきましては、開発行為の完了に伴い、陽だまりの丘地区で3路線、安永地区で1路線を認定し、市道蛸塚益生線の供用開始に伴い、東方地区で2路線の変更を行うものです。

次に、議案第123号「桑名市総合計画の策定」につきましては、昨年度から策定業務を進めてまいりました、平成27年度から平成36年度までの10年間のまちづくりの方向性を示す、新しい桑名市総合計画の基本構想及び基本計画について、桑名市議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、議会の議決を受けるものです。

以上、上程の各案件につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告14件についてご説明申し上げます。

まず、報告第14号「平成25年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するものであります。健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておられません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は、3ヵ年平均で昨年度と同じく11.3%でありましたが、将来負担比率では、昨年度の115.5%から17.9ポイント改善し、97.6%となりました。

いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第15号乃至第17号の「資金不足比率の報告」につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するもので、いずれの会計においても、資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第18号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター平成25事業年度の業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、桑名市総合医療センター評価委員会から、総合医療センターの平成25事業年度に係る業務実績に関する評価結果が提出されましたので、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するものであります。

評価は、総合医療センターの業務運営に関し、年度計画及び中期計画の達成状況等から多面的、総合的に行われ、おおむね計画どおりに進んでいるとの評価を受けております。

次に、報告第19号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの第1期中期目標に係る事業報告書及び業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、桑名市総合医療センターから提出された第1期中期目標に係る事業報告書についての報告と、桑名市総合医療センター評価委員会が、総合医療センターの第1期中期目標期間における業務実績に関する評価を行いましたので、評価委員会から提出された評価結果についての報告を、地方独立行政法人法第29条第2項及び第30条第3項の規定により行うものであります。

評価は、各事業年度の評価結果を踏まえつつ、中期計画及び中期目標の達成状況等から多面的、総合的に行われ、全体として、第1期中期計画は、おおむね計画どおりに進んでおり、第1期中期目標をおおむね達成したとの評価を受けております。

次に、報告第20号乃至第23号につきましては、出資法人に係る平成25年度の経営状況の報告でございます。

まず、報告第20号「桑名市土地開発公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、国営木曾三川公園整備事業、多度運動公園保全事業などに係る用地売却収入のほか、駐車場等の土地使用料収入などであります。

支出につきましては、借入金に対する償還金及び利子、事務費などであります。

なお、本年度は、たな卸資産の評価換えによる特定土地の評価損を計上いたしております。

これらによりまして、当期純損失が3億7,660万円余となり、前年度繰越準備金から差し引きました、4億7,083万円余を準備金として決算いたしました。

次に、報告第21号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、管理運営受託施設に係る受託収入、文化事業の事業収益などであります。

支出につきましては、受託施設に係る維持管理費、文化・スポーツ事業の推進経費などであります。

収支決算につきましては、収入合計1億4,698万円余、これに対する支出合計は、1億4,336万円余となり、差し引き362万円余の収支差額が生じたので、これを翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、報告第22号「株式会社まちづくり桑名の経営状況」について、主なものを申し上げます。

す。

収入につきましては、サンファールレの業務委託費、六華苑レストハウスの家賃収入、くわなまちの駅の売り上げなどであります。

支出につきましては、サンファールレ管理費、くわなまちの駅の経費、空き店舗対策事業などの事業費であります。

収支決算につきましては、収入合計6,442万円余、これに対する支出合計は、6,607万円余となり、税引き後差し引き164万円余の純損失計上となりました。

次に、報告第23号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、入院収益、外来収益などの医業収益であります。

支出につきましては、給与費をはじめ、薬品や診療材料に係る材料費などあります。

収支決算につきましては、収入合計92億9,317万円余、これに対する支出合計は、96億4,538万円余となり、差し引き3億5,220万円余の純損失計上となりました。

経常費用に対する経常収益の割合を示す経常収支比率は、97.4%であります。

次に、報告第24号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」について申し上げます。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成25年度中に実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものであります。

教育委員会では、昨年度まで、年度途中の中間評価的な位置付けで点検及び評価を行い、その結果を議会へ報告してまいりました。本年、3月議会での報告もこうした方式によるものでございました。

今回、年度を単位とした事後評価方式へ移行することとし、平成25年度1年間の実績を改めて点検・評価を行いましたので、その結果を報告するものであります。

次に、報告第25号乃至第27号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、損害賠償について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第25号及び第27号は、いずれも小学校の敷地内において、駐車車両を損傷させたもの、第26号は、公用車運転中の物損事故でございます。

学校内での安全管理の徹底と、職員の安全運転の啓発により、再発防止に努めてまいりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告14件についてご報告申し上げます。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。